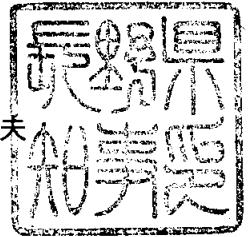




16 市町村第 133 号
平成 16 年（2004 年）7 月 27 日

総務省自治行政局長 様

長野県知事 田 中 康 夫



住民基本台帳ネットワークシステムに係る市町村ネットワークの
脆弱性調査の最終結果について

長野県では、平成 14 年 12 月に設置しました長野県本人確認情報保護審議会を中心に、住基ネットの安全性について検証を行ってまいりました。その過程で、住基ネットが物理的にインターネットと接続している自治体があることが判明し、審議会から本人確認情報漏洩の危険性を指摘されました。長野県では審議会の指摘を尊重し、昨年 9 月以降、県内 3 町村の協力を得て住基ネットに係る市町村ネットワークの脆弱性調査を独自に実施してまいりました。

調査結果は別添のとおりですが、住基ネットの一部を構成する市町村ネットワークに関して、パスワードやアクセス制限に関する不適切な設定や CS（コミュニケーションサーバ）のセキュリティホールが存在など、いくつかの脆弱性が発見されました。

市町村ネットワークは、本来市町村がその管理責任を負う部分ではありますが、住基ネットが保有する本人確認情報にも増してセンシティブな情報が多く保有されているため、長野県では別紙のような考え方で、今後市町村ネットワークのセキュリティ強化及び住基ネットの安全な運用を図っていく予定です。

一方、住基ネットは市町村、都道府県及び（財）地方自治情報センターが管理する全国センターをつなぐ巨大なネットワークでありながら、都道府県ネットワーク及び全国ネットワークに係る部分については、安全性の検証が行われていると言われているものの、詳細な情報の開示が十分ではないと考えております。本人確認情報は限定された情報ではありますが、全国どこの市町村からも検索できるという性格を有しており、県民の個人情報保護の観点から、長野県としても安全性の確認をする必要があると考えております。

つきましては、住基ネットに関して総務省及び（財）地方自治情報センターが実施したセキュリティ監査等、住基ネットの安全性に関する詳細な情報の書面による開示をお願いいたします。また、CS 及び CS 端末へのセキュリティパッチの適用についても、早期に対応できる体制強化を併せてお願いする次第です。

住基ネットについての長野県の基本的な考え方

平成16年6月29日
市町村課
情報政策課

1. 経緯

長野県では平成14年12月に本人確認情報保護審議会を設置し、同審議会において住基ネットの安全性の検証を行ってきた。同審議会が実施した市町村現地調査の結果、住基ネットが物理的にインターネットと接続している団体があったことから、本人確認情報漏洩のおそれがあるとして、平成15年5月に「県は住基ネットから離脱すべき」とする第1次報告を提出するに至った。

同年8月、知事が長野県の今後の方針として4項目のセキュリティ対策を発表。審議会からも、より安全な住基ネットの構築についての提案がなされた。これらを受けて県では、まず住基ネットとインターネットとの分離を該当団体に要請した。その結果、物理的分離または媒体交換方式により、インターネットとの接続はほぼ解消している。

また、同年9月以降、県内3町村の協力を得て、住基ネットの一部を構成している市町村ネットワーク（庁内LAN）の脆弱性調査を実施し、平成16年2月に最終結果を公表した。調査では、パスワードやアクセス制限に関するネットワークの不適切な設定、サーバのセキュリティホールの存在など、いくつかの脆弱性が発見された。

現在、県ではこの結果に基づき、市町村ネットワークのセキュリティを強化するため、市町村の担当者を対象としたセキュリティ研修を実施すると同時に、審議会から提案されたより安全なネットワークについても市町村と協議を進めているところである。

2. 今後の方針

情報化社会の進展や電子自治体推進の流れの中で、個人情報の保護に最大限の配慮をしながら、電子自治体の基盤となる住基ネットがより安全に運営されるよう、以下の対策を進めていく。併せて、パスポート発給等の県の事務への住基ネット利用について検討のうえ実施していく。なお、現在のシステムに問題点があれば、修正を加えるか、又は総務省及び（財）地方自治情報センターに対して改善を要請していく。

- (1) 市町村ネットワークのセキュリティ強化のためセキュリティ研修等を実施する。
- (2) 全国的に進められるセキュリティ監査等を確実に実施できるよう支援する。

- (3) 電子自治体協議会に設置した高速ネットワークWG、セキュリティWG等の場で、市町村と十分協議しながら、「より安全なネットワークシステム」（県域ネット構築、共同アウトソーシング、「セキュリティ指針」の策定等）の具体化を進める。
- (4) 県の事務における住基ネット利用については、セキュリティ対策を中心に、現在本人確認情報保護審議会委員とともに検討を進めており、今後審議会に諮った上で年内の実施を考えていく。
- (5) 総務省及び（財）地方自治情報センターに対しては、長野県が実施した脆弱性調査の結果について説明を行い、CS及びCS端末へのセキュリティパッチ早期適用のための体制強化を要請するとともに、今回の調査対象としなかった都道府県ネットワーク及び全国ネットワークに係る安全性について情報の開示を求めていく。
- (6) 住基ネットによる本人確認を前提とした公的個人認証サービスについて、長野県では全国で唯一独自にシステムの安全性や手続きについて検証を行い、県独自の対応・支援など、具現化しながら、本サービスの実施に向け必要な条例案並びに補正予算案を6月県議会に提案しており、議決を経て適切な時期にサービスを開始する。
- (7) （財）地方自治情報センターが公募した「共同アウトソーシング・システム開発実証事業」に、県は、「高速ネットワークの整備・運営方針」や本人確認情報保護審議会が提示した「より安全な住基ネット第3版」とコンセプトが一致することから、「住民基本台帳関連システムの共同アウトソーシング・システムの構築」について提案を行った。

スケジュール等

- 3月3日 市町村に対する説明会（長野市：30団体、60人、報道10人
塩尻市：49団体、80人、報道1人）
・住基ネットに係る市町村ネットワーク脆弱性調査結果の説明
・具体的なセキュリティ対策の提案
・高速情報通信ネットワークの提案
- 3月25日 電子自治体協議会幹事会（松本市：31団体、33人）
・高速情報通信ネットワーク構想の説明
→新しくWGを設置の予定。
- 3月25日 電子自治体協議会セキュリティ対策WG（松本市：26団体、28人）
・市町村向けセキュリティ指針作成
- 5月21日 市町村セキュリティ研修会（塩尻市：90団体、134人）
・市町村庁内LANセキュリティ対策
・セキュリティ監査関係
- 5月24日 電子自治体協議会セキュリティ対策WG（県庁：18団体、18人）
・市町村向けセキュリティ指針作成
- 5月31日 電子自治体協議会高速ネットワークWG活動開始
（県庁：10団体、10人）
・高速ネットワーク行政分野の利活用方法検討
- 6月17日 公的個人認証担当者研修会（松本合庁：110団体、200人）
・市町村における準備作業について
・市町村窓口端末機器の操作方法について
- 6月17日 住基ネット担当者研修会（松本合庁：110団体、200人）
・住基ネットの運用について
・セキュリティについて 等
- 7月2日 電子自治体協議会（長野県自治会館）
・セキュリティ指針活用方法の周知
- 7月12日 公的個人認証サービス開始
.....
- 8月上旬 住基ネットに関するチェックリストによる自己点検
〔重要点検項目：パスワード管理〕
- （年 内） パスポート発給等の県の事務における住基ネットの利用開始